

7.【再受験申込者】の提出書類等

再受験申込者は、インターネットでの申込が便利です。(http://www.fcip-shiken.jp/)

再受験申込者は、書面申込とインターネット申込ができます。どちらか一方で申込手続きをしてください。

(1)再受験申込者とは、平成15年度以降の2級電気工事施工管理技術検定試験(実地試験のみ)申込者で、平成30年度の同一検定に再度受験申込をする方のことです。

再受験申込者は、平成15年度以降の「受検票」、「不合格通知」のいずれかの原本を受検票等貼付欄に貼れば、次の提出書類を省略することができます。(記入例P18参照)

貼付する受検票等は平成15年度以降であれば直近でなくても構いませんが、本年度受験申込をする同一検定の受検票等が必要です。

【省略できる書類】

住民票(住民票コード) 卒業証明書 資格証明書 B票

注1 平成27年度以前の学科試験のみ受験合格者のうち進学によって学科試験合格の有効期間が延長された場合、その延長期間に入って1回目の申込は再受験扱いにはなりません。またその場合、インターネット申込はできません。

注2 平成15年度以降の「受検票」または「不合格通知」を紛失した場合

受検申請書裏面の「受験証明書」発行申請書に記入し、発行手数料(切手300円分)を同封して受験申込締切日までに受験申込してください。(インターネット申込の場合は、受験証明書の申請が不要です。)

※「受験証明書」発行申請書と切手300円分はクリップ等でとめてください。

(2)再受験申込者の提出書類

受検申請書(A 票)	記入例P16~17を参照して作成してください。裏面も忘れずに記入してください。
写真	P11.9(1)「証明写真」を確認し記入例P16~17を参照のうえ A 票に証明写真(パスポート用)を貼付してください。 ※提出された証明写真は、受検票及び技術検定合格証明書に印刷されます。
実務経験証明書(B 票)	記入は不要です。証明者の署名・押印及び誓約欄の署名・押印は不要です。
振替払込受付証明書	同封の払込用紙で受験料を払込み、振替払込受付証明書(お客様用)を貼付欄に全面のりづけしてください。
平成15年度以降の受検票等	今回申込する同一検定の実地試験受検票等を受検票等貼付欄に、氏名・受験番号・年度がわかるよう全面のりづけしてください。

※前回受験時以降に氏名を変更した方は、上記書類の他に戸籍抄本を提出してください。
(変更届提出済みの場合は必要ありません。)

8. 新規受験申込者が必要な提出書類

(1)住民票(受検資格に関わらず全員、提出が必要)

- 住民票コード(11桁の数字)を正確に記入すれば、住民票の提出は不要です。マイナンバーは使えません。住民票コードについて不明な点は、各市区町村にお問い合わせください。
- 住民票の記載事項に変更がなければ発行年月日は問いません。
- コピーは不可。
- 外国籍の方は、国籍の記載のある住民票を提出してください。住民票コードは、国籍を確認できないため使えません。
- マイナンバーが記載された住民票は送付しないでください。

(2)卒業証明書(受検資格に応じて提出が必要)

- 卒業証明書の発行日は問いません。
- 指定学科の表中で「(※履修条件有り)」が付記されている場合、当該指定学科卒の認定を受けるには、卒業証明書の他に成績証明書または履修証明書も併せて提出してください。(P22以降を参照)
- 大学院修了の方は、その一つ前の学歴で受検資格を判断しますので、大学の卒業証明書を添付してください。
- 指定学科の【表3】に記載されている「5年制高等専門学校(専攻科)」修了の方は、高等専門学校の卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方の提出が必要となります。
※高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)の合格者は、高等学校の指定学科以外の卒業と同等となります。(合格証明書(原本)を添付してください。)

(3) 資格証明書(受検資格に応じて提出が必要)

- 受検資格の区分「ロ」の方は、「電気主任技術者免状(写)」の提出が必要です。
- 受検資格の区分「ハ」の方は、「第一種電気工事士免状(写)」の提出が必要です。(B 票は作成不要)
(以下の書類は不可)
・第一種電気工事士試験合格証書 ・第一種電気工事士講習修了証 ・高圧電気工事技術者試験合格証書
- 受検資格の区分「ニ」の方は、「第二種電気工事士免状(写)」の提出が必要です。

(4) 学科試験免除区分の確認書類

●学科免除資格の証明書

学科試験免除区分(P2,1(1))によっていずれか)

①の該当者:技術士合格証(又は登録証)のコピー

②の(イ)の該当者:学科試験合格通知書のコピー及び卒業証明書(原本)

- ・学科試験のみ受験時に受検資格とした学歴の卒業証明書の提出が必要です。
- ・履修条件付きの場合は成績証明書または履修証明書の提出も必要です。
- ・進学によって学科試験合格の有効期限が延長され、その延長された期間に受験する際は、進学先の卒業証明書も必要です。

②の(ロ)の該当者:学科試験合格通知書のコピー

※学科試験合格通知書を紛失した時は、44ページの再発行申請書をコピーし必要事項を記入のうえ再発行申請書と発行手数料(切手300円分)を同封して受験申込締切日までに受験申込してください。(再発行申請書と切手300円分はクリップでとめて封筒に入れてください。)

※学科試験免除区分の確認書類を提出できない場合、欠格となり受験できません。

《重要》提出書類に記載されている氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本を添付してください。

9. 申込者全員が提出する書類

(1) 証明写真(パスポート用) (A 票に貼付)

申込時に提出した写真が技術検定合格証明書に印刷されますので本人確認のしやすい鮮明な写真を提出してください。

1. パスポートサイズ(縦4.5cm×横3.5cm)
2. 6ヶ月以内に撮影した、カラー・フチなし
3. 写真店等で撮影した、明るさやコントラストが適切で鮮明な証明写真
〔自前のデジタルカメラ撮影やスナップ写真は一切不可。フラッシュ等の影や眼鏡の反射に注意〕

※適切ではない写真を提出した場合、規定の証明写真を再提出していただくか、受験できない場合があります。

(2) 振替払込受付証明書(受験料)

受験料 5,900円 (消費税非課税)

- 受験料のお支払いは指定の振替払込用紙を使用し、受験申込者名で個人別に郵便局で払い込み、振替払込受付証明書(お客さま用)を所定欄に全面的りづけしてください。郵便局の「日附印」が無いものは無効です。

郵便局の営業時間は、各店舗および取扱い内容等により異なりますので、ご確認のうえ手続きしてください。

- 振替払込請求書兼受領証は受験申込者本人が保管してください。
- ATM(現金自動預払機)を利用して払込む場合は、ご利用明細票しか出ませんので、控えとして必ずコピーをとり、ご利用明細票の原本を貼付してください。
- 受験料は、原則として返金いたしません。受検資格のない方と試験日の1ヶ月前までに辞退届(振替払込請求書兼受領証を添付)を提出した方については10月末以降に、また予定の実務が積み重なったため、受検資格が得られなかった場合も、手数料等を差し引いた金額を返還します。ただし、虚偽申請を行った方には、いかなる理由があっても返金いたしません。

10. 申込受付期間・申込書提出先

(1) 受付期間 平成30年7月6日(金)～7月20日(金) (消印有効)

(2) 提出先 一般財団法人建設業振興基金 試験研修本部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL 03(5473)1581

11. 申込上の注意

- (1) 申込書類一式を一括して指定の申込用封筒に入れ「簡易書留郵便」で郵送してください。締切日の消印有効です。それ以後はいかなる理由があっても受け付けません。
- (2) 申込書類の直接持参ならびに二人以上の同封郵送はお断りします。
- (3) 申込書類に不備があった場合には受験できませんので、必ず受験申込者自身が記入・確認のうえ郵送してください。申込書類の記載等に虚偽がある場合は、受験もしくは合格を取り消します。
- (4) 申込添付書類等を入れ忘れた場合は、別便で送付しないで本財団にお問合せください。
- (5) 提出書類は返却いたしません。